



四半期報告書

(第2期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第2期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33
四半期レビュー報告書	34
確認書	35

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

【会社名】 NKS Jホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第1四半期 連結累計期間	第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
連結会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
経常収益 (百万円)	663,446	732,787	2,621,689
正味収入保険料 (百万円)	504,951	508,285	1,933,283
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,365	11,731	△6,437
四半期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	13,422	12,047	△12,918
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△124,232	15,403	△143,120
純資産額 (百万円)	1,097,536	1,064,500	1,079,446
総資産額 (百万円)	9,061,946	9,195,931	8,981,974
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	8.08	7.25	△7.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.07	7.24	—
自己資本比率 (%)	12.06	11.49	11.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 3 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間およびその後の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する主要な変更は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

平成23年6月15日に当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社である Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、当社の連結子会社としました。

(2) 生命保険事業

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は、当社の直接子会社化および合併を予定しております。合併後の商号は、NK S Jひまわり生命保険株式会社とする予定であります。

(3) その他の事業

- ① 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ株式会社が合併し、商号をNK S Jシステムズ株式会社としました。
- ② 平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス株式会社が合併し、商号をNK S Jビジネスサービス株式会社としました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社の合併契約

当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「ひまわり生命」）と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社（以下「日本興亜生命」）は、平成23年4月11日開催のひまわり生命の取締役会と平成23年4月14日開催の日本興亜生命の取締役会において、それぞれ合併契約の締結を承認決議し、平成23年4月20日付で合併契約を締結いたしました。

合併の目的ならびに合併契約の概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

NKS Jグループにおいて、新会社を国内損害保険事業に次ぐ収益の柱である生命保険事業を担う戦略的子会社と位置づけ、ひまわり生命および日本興亜生命を当社の直接子会社とし、合併させます。

これにより新会社の経営基盤をさらに強固なものとし、両社の特色や強みを活かして成長を加速させ、企業価値の向上を目指します。

② 合併の方法

ひまわり生命および日本興亜生命を当社の直接子会社としたうえで、ひまわり生命を存続会社とする吸収合併とし、これにより日本興亜生命は解散します。

③ 合併の効力発生日

平成23年10月1日（予定）

④ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

⑤ 引継資産・負債の状況

ひまわり生命は、本合併の効力発生日において、日本興亜生命の資産、負債およびその他一切の権利義務を承継します。

⑥ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 (本合併と同時に「NKS」ひまわり生命保険株式会社に変更予定)	日本興亜生命保険株式会社
資本金	17,250百万円	20,000百万円
事業の内容	生命保険業	生命保険業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による供給面の制約から、生産活動が大きく低下し、輸出の減少や設備投資の弱い動きがみられました。雇用情勢も引き続き厳しい状況にあります。しかし、震災による供給面の制約が和らぐとともに、生産や輸出に上向きの動きがみられ、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きがみられております。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が6,929億円、資産運用収益が370億円、その他経常収益が27億円となった結果、前第1四半期連結累計期間に比べて693億円増加して7,327億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,012億円、資産運用費用が114億円、営業費及び一般管理費が1,055億円、その他経常費用が28億円となった結果、前第1四半期連結累計期間に比べて809億円増加して7,210億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べて116億円減少して117億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等および少数株主損失を加減した四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べて13億円減少して120億円となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

正味収入保険料は、5,082億円と、前第1四半期連結累計期間と比べ33億円(0.7%)の増収となりました。

四半期純利益は、151億円と、前第1四半期連結累計期間と比べ1億円(1.0%)の増益となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	89,069	15.17	—	89,935	15.09	0.97
海上	14,890	2.54	—	15,764	2.64	5.86
傷害	77,847	13.26	—	80,446	13.49	3.34
自動車	252,769	43.06	—	254,883	42.76	0.84
自動車損害賠償責任	66,838	11.39	—	70,065	11.75	4.83
その他	85,564	14.58	—	85,044	14.27	△0.61
合計	586,981	100.00	—	596,139	100.00	1.56
(うち収入積立保険料)	(39,147)	(6.67)	—	(38,384)	(6.44)	(△1.95)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	56,708	11.23	—	58,710	11.55	3.53
海上	11,471	2.27	—	12,010	2.36	4.70
傷害	50,897	10.08	—	52,061	10.24	2.29
自動車	251,954	49.90	—	255,149	50.20	1.27
自動車損害賠償責任	56,675	11.22	—	54,221	10.67	△4.33
その他	77,244	15.30	—	76,131	14.98	△1.44
合計	504,951	100.00	—	508,285	100.00	0.66

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	24,212	8.30	—	59,013	18.08	143.73
海上	6,305	2.16	—	7,694	2.36	22.04
傷害	24,721	8.47	—	24,978	7.65	1.04
自動車	147,739	50.65	—	147,602	45.22	△0.09
自動車損害賠償責任	56,715	19.44	—	56,145	17.20	△1.00
その他	32,020	10.98	—	31,003	9.50	△3.17
合計	291,713	100.00	—	326,439	100.00	11.90

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、575億円と、前第1四半期連結累計期間と比べ95億円(19.8%)の増収となりました。

四半期純損失は、33億円と、前第1四半期連結累計期間と比べ26億円の減益となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	16,706,412	17,024,723	1.91
個人年金保険	279,100	281,274	0.78
団体保険	3,064,572	3,038,762	△0.84
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	693,607	693,607	—	706,329	706,329	—
個人年金保険	3,138	3,138	—	4,371	4,371	—
団体保険	11,344	11,344	—	10,256	10,256	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報はありません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「(1) 業績の状況」に記載しております。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関する著しい変動および前連結会計年度末における計画に関する著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

(注) 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、当社の発行する普通株式について、平成23年10月1日をもって4株を1株の割合で併合する旨および同日付けで発行可能株式総数を3,800,000,000株減少させ1,200,000,000株とする旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,661,409,178	1,661,409,178	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,661,409,178	1,661,409,178	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超過して行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、平成23年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	1,661,409	—	100,045	—	25,045

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,220,000 (相互保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,648,442,000	1,648,442	—
単元未満株式	普通株式 11,740,178	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	1,661,409,178	—	—
総株主の議決権	—	1,648,442	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権4個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式269株および株式会社証券保管振替機構名義の株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NK S Jホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26番1号	1,220,000	—	1,220,000	0.07
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6番33号	7,000	—	7,000	0.00
計	—	1,227,000	—	1,227,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）および第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	328,528	306,751
コールローン	78,399	65,906
買現先勘定	33,490	60,491
債券貸借取引支払保証金	30,370	26,738
買入金銭債権	32,273	31,218
金銭の信託	67,861	67,733
有価証券	6,431,235	6,410,058
貸付金	691,294	672,585
有形固定資産	363,416	361,344
無形固定資産	53,438	66,523
その他資産	618,602	872,035
繰延税金資産	258,966	260,656
貸倒引当金	△5,903	△6,110
資産の部合計	8,981,974	9,195,931
負債の部		
保険契約準備金	7,313,315	7,328,043
支払備金	1,009,329	1,093,091
責任準備金等	6,303,985	6,234,952
社債	128,000	128,000
その他負債	305,559	532,025
退職給付引当金	104,793	107,856
役員退職慰労引当金	141	152
賞与引当金	22,624	6,637
特別法上の準備金	27,520	27,689
価格変動準備金	27,520	27,689
繰延税金負債	572	1,025
負債の部合計	7,902,527	8,131,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,555	438,563
利益剰余金	298,339	277,177
自己株式	△572	△652
株主資本合計	836,367	815,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268,976	268,682
繰延ヘッジ損益	3,543	4,449
為替換算調整勘定	△34,583	△31,553
その他の包括利益累計額合計	237,936	241,578
新株予約権	2,349	1,910
少数株主持分	2,793	5,875
純資産の部合計	1,079,446	1,064,500
負債及び純資産の部合計	8,981,974	9,195,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	663,446	732,787
保険引受収益	619,473	692,933
(うち正味収入保険料)	504,951	508,285
(うち収入積立保険料)	39,147	38,384
(うち積立保険料等運用益)	15,175	14,595
(うち生命保険料)	48,085	57,598
(うち支払備金戻入額)	11,001	—
(うち責任準備金等戻入額)	—	73,218
資産運用収益	41,471	37,093
(うち利息及び配当金収入)	43,965	46,222
(うち金銭の信託運用益)	368	292
(うち売買目的有価証券運用益)	31	10
(うち有価証券売却益)	2,684	4,678
(うち積立保険料等運用益振替)	△15,175	△14,595
その他経常収益	2,501	2,761
経常費用	640,080	721,056
保険引受費用	518,649	601,231
(うち正味支払保険金)	291,713	326,439
(うち損害調査費)	33,027	33,206
(うち諸手数料及び集金費)	90,321	93,714
(うち満期戻金)	69,500	58,756
(うち生命保険金等)	14,166	14,807
(うち支払備金繰入額)	—	72,887
(うち責任準備金等繰入額)	16,475	—
資産運用費用	12,495	11,447
(うち金銭の信託運用損)	498	164
(うち有価証券売却損)	1,348	1,044
(うち有価証券評価損)	4,923	6,066
営業費及び一般管理費	105,544	105,517
その他経常費用	3,390	2,859
(うち支払利息)	1,793	1,903
経常利益	23,365	11,731

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別利益	1,989	7,344
固定資産処分益	53	78
負ののれん発生益	149	—
段階取得に係る差益	—	6,298
その他特別利益	※1 1,785	967
特別損失	3,471	2,353
固定資産処分損	131	1,282
減損損失	36	161
特別法上の準備金繰入額	2,363	168
価格変動準備金繰入額	2,363	168
その他特別損失	※2 939	※1 739
税金等調整前四半期純利益	21,883	16,723
法人税等	8,528	4,932
少数株主損益調整前四半期純利益	13,355	11,790
少数株主損失(△)	△67	△256
四半期純利益	13,422	12,047

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,355	11,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△141,476	132
繰延ヘッジ損益	4,117	906
為替換算調整勘定	△79	2,178
持分法適用会社に対する持分相当額	△148	395
その他の包括利益合計	△137,587	3,613
四半期包括利益	△124,232	15,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△124,151	15,651
少数株主に係る四半期包括利益	△81	△247

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
従来、持分法適用の関連会社であったBerjaya Sampo Insurance Berhadは、株式の追加取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。なお、みなし取得日を同社の決算日である平成23年4月30日としているため、当第1四半期連結累計期間の同社の業績は、平成23年4月30日を同社の第1四半期決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用し、持分法による投資損益として計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>※1 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円であります。</p> <p>※2 その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額902百万円であります。</p>	<p>※1 その他特別損失は、国内生命保険連結子会社の合併関連費用739百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 4,715百万円	減価償却費 5,121百万円
のれんの償却額 468百万円	のれんの償却額 746百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社のそれぞれの定時株主総会において決議された金額であります。

株式会社損害保険ジャパン

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

日本興亜損害保険株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	504,951	48,085	553,037	1,161	554,198	109,247	663,446
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	769	769	△769	—
計	504,951	48,085	553,037	1,930	554,968	108,477	663,446
セグメント利益または 損失(△)	15,042	△687	14,355	△932	13,422	—	13,422

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△769百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益109,247百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「損害保険事業」セグメントにおいて、平成22年5月31日に当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンがTenet Insurance Company Limitedの株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては2,609百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「損害保険事業」セグメントにおいて、平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンを取得企業、日本興亜損害保険株式会社を被取得企業として、株式移転により共同持株会社であるNK S Jホールディングス株式会社を設立いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては149百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	508,285	57,598	565,884	1,336	567,220	165,566	732,787
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1,070	1,070	△1,070	—
計	508,285	57,598	565,884	2,406	568,291	164,496	732,787
セグメント利益または 損失(△)	15,193	△3,381	11,811	235	12,047	—	12,047

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△1,070百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益165,566百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「損害保険事業」セグメントにおいて、平成23年6月15日に当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.がBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては15,238百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	6,250,282	6,280,780	30,497
貸付金	691,294		
貸倒引当金(※1)	△1,293		
	690,000	694,863	4,862
社債	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,522)	(2,523)	△0
デリバティブ取引計	(4,444)	(4,445)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当第1四半期連結会計期間（平成23年6月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券	6,232,200	6,283,150	50,950
貸付金	672,585		
貸倒引当金（※1）	△1,265		
	671,320	678,334	7,014
社債	128,000	130,240	2,240
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,552	8,551	△0
デリバティブ取引計	8,530	8,530	△0

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算出しているため、時価は四半期決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,133,053	1,162,872	29,819
外国証券	49,563	50,083	520
合計	1,182,616	1,212,955	30,339

2 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	16,887	17,045	158
合計	16,887	17,045	158

3 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,384,876	2,427,323	42,447
株式	1,101,855	1,524,213	422,358
外国証券	1,089,936	1,046,672	△43,263
その他	80,774	83,230	2,456
合計	4,657,441	5,081,440	423,998

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について20,124百万円(うち、株式19,731百万円、外国証券393百万円)減損処理を行っております。なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当第1四半期連結会計期間（平成23年6月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

種類	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,129,929	1,180,442	50,513
外国証券	53,798	54,235	437
合計	1,183,727	1,234,678	50,950

2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,346,068	2,403,703	57,634
株式	1,096,240	1,503,314	407,073
外国証券	1,138,495	1,089,968	△48,526
その他	91,272	93,757	2,485
合計	4,672,076	5,090,743	418,666

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について6,093百万円（うち、公社債210百万円、株式5,853百万円、外国証券0百万円、その他28百万円）減損処理を行っております。この中には、四半期連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損28百万円を含めております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、四半期決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	46,994	△1,337	△1,337
	買建	10,181	116	116
	通貨オプション取引			
	売建	5,911 (6)	△7	△1
	買建	5,300 (6)	—	△6
株式	株価指数先物取引			
	売建	6,546	△773	△773
債券	債券先物取引			
	買建	1,730	△2	△2
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	9,000	17	17
	買建	1,000	△1	△1
	天候デリバティブ取引			
	売建	597 (21)	△9	12
	地震デリバティブ取引			
	売建	3,560 (103)	△0	103
	買建	3,195 (314)	77	△236
合計		—	△1,921	△2,110

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当第1四半期連結会計期間（平成23年6月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	40,206	217	217
	買建	9,331	△106	△106
株式	株価指数先物取引			
	売建	5,159	△242	△242
債券	債券先物取引			
	売建	837	1	1
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	9,000	39	39
	買建	1,000	△0	△0
	天候デリバティブ取引			
	売建	812 (29)	△27	1
	地震デリバティブ取引			
	売建	4,070 (140)	△22	118
買建	3,375 (359)	119	△239	
合計		—	△21	△211

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Berjaya Sampo Insurance Berhad 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成23年6月15日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Berjaya Sampo Insurance Berhad

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30%
企業結合日に追加取得した議決権比率	40%
取得後の議決権比率	70%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日をBerjaya Sampo Insurance Berhadの決算日である平成23年4月30日としているため、当第1四半期連結累計期間の被取得企業の業績は、平成23年4月30日を同社の第1四半期決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用し、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

	企業結合直前に保有していた	
取得の対価	Berjaya Sampo Insurance Berhadの	372百万マレーシアリングット
	普通株式の企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	496百万マレーシアリングット
取得原価		868百万マレーシアリングット

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,298百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれん

574百万マレーシアリングット

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円08銭	7円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,422	12,047
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	13,422	12,047
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,661,096	1,660,423
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	8円07銭	7円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,074	2,723

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

NK S J ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【会社名】 NKSJホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵 頭 誠
代表取締役社長 佐 藤 正 敏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 兵頭 誠および代表取締役社長 佐藤 正敏は、当社の第2期第1四半期(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。